

# 柔道における女性の活躍推進プラン

## 課題認識と柔道における女性の活躍推進プランの策定の目的

2019年6月にスポーツ庁から示されたスポーツ団体ガバナンスコードにおいては、その原則2(1)「組織の役員及び評議員の構成等における多様性の確保を図ること」の①に「外部理事の目標割合(25%以上)及び女性理事の目標割合(40%以上)を設定するとともに、その達成に向けた具体的な方策を講じること」とされています。

このように同ガバナンスコードでは、女性理事割合について目標として40%以上を掲げただけでは十分ではなく、その達成に向けた具体的な方策を講じることが求められています。

これまで全日本柔道連盟では、女子柔道振興委員会を設置し、登録会員、審判員資格登録者、指導者資格登録者等様々な男女別統計データのフォロー、都道府県連盟の女性役員登録状況、女子委員会

設置状況の把握のほか、現役及び引退した女性柔道家へのアンケート調査等現状分析を行い、これらを踏まえ、都道府県柔道連盟への女性役員の積極的登用の推進、スマイルルームの設置、キャリアアップセミナーや女子柔道意見交換会の開催等さまざまな取り組みを進めてきました。

また、女性柔道家が柔道を続ける環境はまだ十分とは言えず、審判員、指導者における女性の割合は高まってきたものの、水準としてはなお低く、組織の役員となつて意思決定に関与する立場の女性(柔道家を含む)は少ないのが現状です。

そこで、今般スポーツ団体ガバナンスコードにおいて、具体的に女性理事割合等について規定されたことを踏まえ、同コードに適合するために必要な方策を織り込んだ女性活躍を、着実かつ計画的に推進するためのプランを策定し、これまでの取り組みを強化することとしました。



▲第1回 女子柔道意見交換会 (2018年/東京)

## 柔道における女性の活躍の現状と背景

これまで女子柔道振興委員会で実施した「現役及び引退した女性柔道家等へのアンケート調査」の結果その他からは以下の課題が浮かび上がっています。

- (1) 柔道に関わる女性の減少(柔道登録人口の減少)、とくに結婚、出産、育児等により柔道を継続できない女性が多いため、社会人になると女性の割合が大きく低下すること
- (2) (1)とも関係するが) 審判員、指導者で活躍する女性が近年増加してき

道府県女性役員交流会を開催する。

女性リーダー養成塾を実施した後の評価とフォローを継続して行い、内容を適宜見直してより効果的な内容に進化させる。

※いずれも現在実施している女子柔道意見交換会の運営方法の工夫による対応が可能。

※ロールモデルを提示することにより、モチベーションを高め、チャレンジすることへの不安を軽減することも重要。

- ③定款の見直し
- 定員を増加して女性理事を増やす等必要な見直しを適宜行う。

「取り組み2」  
審判員、指導者の資格を取得しやすくするための講習会実施方法の改善。

すでに実施しているキャリアアップセミナー等を通じて学生に対する資格取得推進策の実施や費用軽減措置に加え、参加しやすい日時場所の設定や、オンラインシステムを活用した開催に向けて改善を図る。

「取り組み3」  
柔道を継続できる、または復帰しやすくするための取り組みの強化。

すでに実施しているスマイルルームの設置、COMEBACK女子柔道プロジェクトに加え、転居先の道場等の把握がしやすいよう、情報紹介サイトの充実、相談体制の構築に向けた検討※の実施。

※利用者は女性に限ることなく実施することが適当。

「取り組み4」  
各都道府県連盟における女性役員の積極的登用の働きかけ、都道府県女子委員会の設置促進と活動の活性化の取り組みを実施する。

●既に実施している取り組みに加え、全国代表者会議などを通じて女性役員の登用にに向けた働きかけ、女性役員登用を

たとはいえ、なお少ないこと

(3) 全日本柔道連盟、都道府県柔道連盟等組織において理事、監事、評議員等、意思決定に関わる立場の女性が少ないこと

(4) 改善は進んだものの、依然としてハラスメントや男性優位の風土が残っていること

このうち、スポーツ団体ガバナンスコードが要請している女性理事割合40%について、現状は理事総数28名中女性理事4名とその割合は14.3%にとどまっている。(2020年7月末現在)

## 女性の活躍推進プラン

(1) 目標

全日本柔道連盟の理事に占める女性の割合を2030年までに40%以上にする。

(2) 取り組み内容と実施時期

「取り組み1」

毎回の理事等役員改選期毎に女性理事割合を着実に引き上げることとし、そのため、下記を実施する。

①人財リストの作成

●柔道関係者出身の理事候補適任者のリストの作成(将来理事となりうる候補者リスト、準候補者リストの作成)

選手としての実績、引退後の指導経験、審判員経験、教育界その他での活躍実績を整理し、一覧できる形とする。このなかには監督、コーチや医科学等で活躍する女性を含める。

●柔道関係者以外で候補となり得る女性の理事候補適任者のリストの作成  
学者、弁護士、行政関係者、マスコミ



関係者、他のスポーツ団体関係者等、柔道以外の分野で活躍している女性の理事候補適任者の経歴、活躍状況を整理したリストを作成する。

なお、理事会運営は組織運営であり、他のスポーツ団体で理事を務めている女性のみならず、社外役員経験者も候補となりうる。経営的知見を有する経営コンサルタント等広く人材のポートフォリオの観点から多彩な人財を含めたものとするのが適当。

②人財の育成

●女性柔道家を対象としたリーダー養成等の開催。

理事等リーダーとなる女性のすそ野を増やすため、女性リーダー養成及び各都



▲第1回 キャリアアップセミナー (2018年/関西)



第3回 女子柔道意見交換会(2020年/オンライン開催)「女性リーダー養成」を大きなテーマとして掲げ、岩田喜美枝氏(本連盟元理事)の講演(柔道界の女性リーダーに期待する)と、グループディスカッションでは「女性リーダーの役割・心構え」等について活発な議論が展開された